

平成 2 3 年第 1 回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

平成 2 3 年 2 月 1 0 日（木曜日） 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名（2 名）
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告
- 第 4 議案第 1 号 平成 2 2 年度訓子府町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 第 5 議案第 2 号 平成 2 2 年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて

○出席議員（9名）

1 番 佐 藤 静 基 君
 3 番 山 本 朝 英 君
 5 番 小 林 一 甫 君
 7 番 工 藤 弘 喜 君
 9 番 上 原 豊 茂 君

2 番 河 端 芳 恵 君
 4 番 川 村 進 君
 6 番 橋 本 憲 治 君
 8 番 西 山 由美子 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
総 務 課 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 業 務 監	伊 田 彰 君
企 画 財 政 課 長	山 内 啓 伸 君
企画財政課業務監	森 谷 清 和 君
町 民 課 長	平 塚 晴 康 君
福 祉 保 健 課 長	佐 藤 純 一 君
福祉保健課業務監	八 畝 光 邦 君
農 林 商 工 課 長	佐 藤 正 好 君
建 設 課 長	林 秀 貴 君
上 下 水 道 課 長	竹 村 治 実 君
会 計 管 理 者	三 好 寿 一 郎 君
教 育 長	山 田 日 出 夫 君
管 理 課 長	上 野 敏 夫 君
社 会 教 育 課 長	小 野 良 次 君
幼稚園・保育園・子育て支援センター事務長	菅 野 宏 君
社会教育課業務監	元 谷 隆 人 君
農業委員会事務局長	遠 藤 琢 磨 君
教 育 委 員 長	飯 田 洋 司 君
農 業 委 員 会 長	谷 本 茂 樹 君
監 査 委 員	山 田 稔 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 谷 勇 君
議 会 事 務 局 主 任	小 林 央 君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣言

○議長（橋本憲治君） それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成23年第1回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（橋本憲治君） 上原議会運営委員長から本日の議会運営について、報告をいただきます。

○議会運営委員長（上原豊茂君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会から報告を申し上げます。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成23年第1回臨時会の運営について、協議をいたしました。

本臨時会に町長から提案されている議案は2件であります。

なお、本臨時会の冒頭、町長から行政報告を受けることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしました。

これをもちまして、議会運営員委員会からの報告を終了させていただきます。

○議長（橋本憲治君） ご苦労様でした。

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、田古選挙管理委員長から、欠席する旨の報告がありました。

さらに、村口農林商工課業務監から、欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（森谷 勇君） それでは、ご報告申し上げます。本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提案されております案件につきましては、議案が2件であります。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本憲治君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定により議長において、５番、小林一甫君、７番、工藤弘喜君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋本憲治君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は１日間と決定いたしました。

◎行政報告

○議長（橋本憲治君） 日程第３、菊池町長から行政報告がありますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） おはようございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、平成２３年第１回臨時町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

ご存じのとおり、本年４月には統一地方選挙で本町の町長と町議会議員選挙が行われますので、政策予算につきましては、６月議会で提案し、予算執行は７月以降となることとございます。この間、地元関係企業等が経済的な空白期間になることは極力避けなければならないと考えているところでございます。こうした点を配慮し、今回の補正提案は、国の経済対策を最大限活用し、町民生活に支障のないように配慮しておりますことをご理解賜りたく思います。

今回の臨時町議会に提案させていただいております補正予算は、国の緊急経済対策として、交付される２種類の「きめ細かな臨時交付金」および「住民生活に光をそそぐ交付金」に基づく事業が大部分を占めております。

一般会計では、総額１億６７８万６千円の追加補正を提案させていただいているところでございます。そのうち、交付金事業の１億１６７万円を繰越明許として、執行する提案でございます。

その主な内容ですが、総務費では、本年度実施しております基幹系システム等更新業務に伴う新規採用分職員等のパソコンと伝票類のサイズ変更による出納室のキャビネット購入費。指定寄附に伴う社会資本整備基金への積立金。交付金を活用して行う３棟４戸の町有住宅の改修および解体。鉄北地域集会所の屋根塗装と末広地区集会所の備品購入費などの増。

労働費では、交付金を活用して西地域集会所の外壁塗装と備品購入費の増。

農林水産業費では、鹿害対策の一環として、くくり罠１８個の購入と有害鳥獣狩猟免許取得補助金。さらに交付金を活用した事業として、農業集落排水施設設備の修繕に係る下

水道特別会計への繰出金、土地改良区水路の整備、農業交流センター加工室エアコン設置の増。

さらに、商工費につきましては、議会からも一般質問やご提案等がございます商工関係者と協議を重ねてまいりました交付金を活用した商業振興を図るための住環境リフォーム促進事業に対する補助金の増を提案しております。

土木費では、交付金を活用して東幸町北2条線道路改良舗装とそのほか町道の舗装補修や側溝整備。

さらに、季節労働者緊急雇用促進事業として、町道の側溝などの土砂上げや清掃とそれに伴う機械借上および原材料の増。

また、6カ所の河川改修、遊具をはじめとする公園施設の修繕、町営住宅のフェンス改修費の増。

消防費では、交付金を活用し、地域と連携した高齢者・障がい者地域見守りシステムの構築の増。

教育費では、交付金を活用し、訓小の屋根や居武士小玄関ドアの改修、訓小スクールバンドの楽器購入と児童図書の購入、訓中の吹奏楽部の楽器購入と生徒用図書の購入、公民館展示用パネル張替、温水プール・屋内ゲートボール場の修繕、図書館の図書購入費などの増。

次に、下水道特別会計についてですが、前段の農林水産業費でご説明した国の交付金を活用して、穂波の農業集落排水管理センターのごみとりスクリーンの交換と末広地区のマンホールの汚水ポンプ1台の交換により300万円の増額補正提案をさせていただいております。

以上、町から提案させていただいている2件の案件の詳細につきましては、各担当課長等から説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。本臨時議会招集のご挨拶とさせていただきます。

引き続きまして、お手元に配布させていただきました行政報告を申し上げます。

昨年12月15日、北見市にお住まいの芳賀久美子様から教育委員会に100万円の高額寄附がございました。これは、亡くなられたご主人であります故芳賀文司さんが、生前、教育委員会に大変お世話になりましたとのことで、教育の充実のために役立ててくださいとのご意志に基づく寄附でございます。

故芳賀文司さんは、居武士小学校の校長を歴任し、退職後、長きにわたり日出地区のふれあい書道教室の講師を務められ、その後、高齢者教育の一環として開催している若がえり学級書道部の指導者など、児童から高齢者まで人望も厚く、慕われていたところでしたが、昨年7月に急死されました。

教育委員会では、寄附をいただきましたご遺族のご厚意に心から感謝を申し上げ、寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てるため、本臨時議会に補正予算計上をさせていただいておりますことをご報告申し上げ、教育費指定寄付金の行政報告とさせていただきます。

○議長（橋本憲治君） ただいまの行政報告につきましては、寄附に関する報告でありますので、質疑を省略することといたします。

以上をもって、行政報告を終了いたします。

◎議案第１号、議案第２号

○議長（橋本憲治君） この際、日程第４、議案第１号、日程第５、議案第２号は、関連する議案なので、一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

議案第１号から、順次説明をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（山内啓伸君） 議案第１号 平成２２年度訓子府町一般会計補正予算（第６号）の説明を申し上げます。議案書の１ページでございます。

今回の補正は、第１条にありますように１億６７８万６千円を追加し、歳入歳出それぞれ４１億６，４０６万６千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページにあります第１表、歳入歳出予算補正の表のとおりであります。これについてはご覧をいただくこととし、後ほど５ページ以降の事項別明細書により、その内容を説明させていただきます。

第２条は、翌年度に予算を繰り越して使用することができる繰越明許費について定めており、第２表により説明をさせていただきます。

それでは、３ページの第２表、繰越明許費について説明をいたします。

すべてが国によります２種類の交付金事業です。まず「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を申し上げますので、チェックをお願いしたいと思いますが、まず、下から５段目の季節労働者等雇用対策事業、次のページの上から３段目、高齢者・障がい者等地域見守りシステム構築事業、１つ飛んで居小玄関ドア改修事業、１つ飛んで学校図書整備事業、さらに１つ飛んで中学校費の学校図書整備事業から社会教育費の知の拠点整備事業まで、合わせて計７事業であり、残りの２２事業がすべて「きめ細かな交付金事業」となっております。

全事業が、今回補正提案するもので、内容は後ほど説明いたしますが、事業の特殊性から年度内では事業期間が短く事業が終了しない見込みのため２３年度に繰り越ししようとするものであります。

なお、この繰越明許費の説明資料としまして、９ページ以降に繰越明許費に関する調書を掲載しておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

続きまして、５ページの歳入歳出予算補正 事項別明細書の歳入について、説明を申し上げます。

まず、９款、１項、１目、地方交付税の１節、地方交付税として、２６１万９千円の追加につきましては、一番下の１８款、１項、１目、繰越金の１節、前年度繰越金２，１０９万３千円の追加とあわせて、今回補正の財源調整であります。

次に、１１款、２項、１目、農林水産業費負担金の１節、農業費負担金として、１８８万５千円の計上は、歳出で説明いたしますが、川北第４、第５支線トラフ設置工事の土地改良区負担分で、事業費７３０万円の５５％が補助され、補助残３２８万５千円の４５％、１４０万円をきめ細かな交付金を充て、残りの１８８万５千円を土地改良区の負担として計上するものであります。

次に、１３款、２項、５目、総務費国庫補助金の１節、総務費補助金として７，５９７

万4千円の計上は、国の「円高・デフレ対応のための緊急経済対策」により国の補正予算で創設された地域活性化交付金で、内訳としては、地域の活性化ニーズに応じた事業展開のための「きめ細かな交付金」6, 549万5千円と弱者支援・知の地域づくりに取り組む「住民生活に光をそそぐ交付金」1, 047万9千円となっております。

なお、「住民生活に光をそそぐ交付金」については、現在、国において2次配分の調整段階であり、追加分につきましては、3月議会での提案を予定しております。

その下の6目、農林水産業費国庫補助金の1節、農業費補助金については、先ほど説明した川北第4、第5支線トラフ設置工事費730万円の国庫補助分55%、401万5千円の計上となっております。

14款、2項、1目、総務費道補助金の1節、総務費補助金20万円の追加につきましては、林業費で計上しておりますエゾシカ被害防止に係る事業費として、これは9月補正分と今回補正分で約40万円になりますが、その50%について北海道から補助されるものであります。

16款、1項、4目、教育費寄付金の1節、教育費寄付金100万円の追加につきましては、芳賀久美子様から「教育行政に役立ててほしい」として、ご寄付がありましたので、ここに計上するものですが、同額を次のページの社会資本整備基金積立金として、計上させていただきます。

続きまして、6ページの歳出について、説明をさせていただきます。

まず、2款、1項、1目、一般管理費の経費区分9、情報管理事業143万3千円につきましては、基幹システムが新たに稼働することから、伝票等用紙類の規格変更に伴い、新たにキャビネット3台を購入する経費として、30万3千円の計上と平成23年度に向けて職員用パソコン配置について、新規採用等で必要となる4台を導入する経費として、113万円の計上であります。

その下の経費区分10、各種基金積立金として、100万円の追加は、歳入で説明したとおりでありますので省略させていただきます。

ここで、資料1をご覧ください。今回の基金積立等による年度末の一般会計の基金保有額は右下から5段目になりますが21億7, 899万3千円の見込みであります。

6ページに戻りまして、3目、財産管理費の経費区分1、町有施設維持管理経費181万4千円の追加は、国の交付金事業で実施する西幸町教職員住宅1棟4戸の屋根修繕塗装43万円、東幸町教職員住宅1棟2戸の屋根葺替^{ふきかえ}120万円、西幸町職員住宅1棟1戸の屋根修繕塗装18万4千円の計上であり、その下の経費区分4、町有住宅改修事業1, 020万円の計上は、東幸町教職員住宅1棟2戸の改修480万円、西幸町職員住宅2棟2戸の改修380万円、さらに、昭和47年建築の東幸町教職員住宅1棟2戸の解体経費160万円の計上であり、国の交付金事業となっております。

6目、住民活動費の経費区分3、地域集会所等管理経費は、鉄北地域集会所屋根および物置の塗装経費38万7千円の追加と鉄北地域集会所と末広地域集会所で要望のありましたテーブル13台、いす65脚、いす用台車3台の合計174万7千円の計上であり、国の交付金事業となっております。

5款、1項、1目、労働諸費の経費区分3、勤労者福祉会館管理経費は、西地域集会所外壁・基礎の塗装経費170万円の追加と要望がありましたテーブル3台、いす30脚、

いす用台車1台の合計66万6千円の計上であり、国の交付金事業となっています。

6款、1項、5目、農業基盤整備事業費の経費区分4、下水道事業特別会計繰出金300万円の追加は、下水道会計で計上している管理センターの機器修繕に対しての繰り出しで、国の交付金を活用するものであります。

その下の経費区分7、土地改良区水路整備事業は、歳入でも説明いたしましたが川北第4、第5支線のトラフを設置するための事業費730万円の計上であり、国庫補助と交付金を活用しての実施であります。

6目、農業交流センター費の経費区分1、農業交流センター等管理運営経費219万5千円の追加は、加工室の暑さ対策として、要望が多かった冷房の設置であり、国の交付金を活用して実施するものであります。

2項、2目、林業振興費の経費区分1、有害鳥獣駆除事業につきましては、エゾシカの食害対策であり9月に補正でくくり罠10個、狩猟免許取得補助5名分計上いたしました。が、その追加対策です。まず、消耗品費として「くくり罠」18個の購入費16万2千円の計上とあわせて「わな猟」免許取得のための補助金として9名分、10万8千円の計上でございます。

7款、1項、2目、商工業振興費の経費区分3、商工業振興対策一般経費についてであります。商工会が地元商工業の振興を図るために行う「住環境リフォーム促進事業」に対して補助するものであります。事業内容は、リフォームに係る事業費の20%を商品券で還元するもので、補助上限、いわゆる商品券還元上限を20万円とし、リフォームという観点から事業費の下限を30万円と定めております。

予算規模としては、20万円の25戸分500万円の計上であり、国の交付金を活用し、23年4月から24年3月までの1年間の事業としてスタートし、状況を見て24年度以降の事業展開を検討することとしております。

7ページになりますが、8款、3項、2目、道路維持費の経費区分1、町道補修事業1、160万円の追加については、年次計画を立てて実施している町道の舗装補修及び町道側溝整備を国の交付金を活用し、必要箇所について、緊急性の高いものから前倒し実施するものであります。

経費区分3、町道維持管理事業については、国の交付金を活用して季節労働者の雇用対策として立ち上げるもので、春先における離職期間の雇用を確保することで、所得の低い季節労働者の生活の安定化を図ることを目的としております。

対象者は、町内在住の季節労働者とし、町内の建設会社と委託契約を結び労務の提供を受け、機械、資材は町で提供し、町道の側溝整備や排水桝の清掃、土砂上げなどを実施予定です。

委託料として、15名の11日分の人件費・諸経費として、242万6千円。ユンボ・ダンプ・ミニタイヤショベルなどの機械借上料として、244万2千円。U字トラフ・砂利・火山灰など原材料費175万2千円、合わせて662万円の計上であります。

次、3目、道路新設改良費の経費区分2、市街地内町道整備事業600万円の計上につきましては、東幸町北2条線の改良舗装工事を国の交付金を活用し実施するものであります。

4項、1目、河川総務費の経費区分2、河川改修整備事業1、400万円の計上につい

ては、懸案事項であった酒谷川などのブロック改修工事を国の交付金を活用し実施するものであります。

5項、1目、公園費の経費区分1、レクリエーション公園管理事業13万6千円の追加は、複合遊具のターザンロープ取替修理費の計上であり、経費区分2、各公園施設等管理事業18万2千7千円の追加は、日ノ出公園トイレ外壁塗装49万2千円、いずみ児童公園遊具塗装23万2千円、ポケットパーク噴水ポンプ修理等110万3千円でいずれも国の交付金事業となっています。

6項、1目、住宅管理費の経費区分1、町営住宅維持管理事業358万円の追加は、末広団地東側フェンス改修事業190万円と西幸町の幸栄団地内などの街灯更新事業168万円について、国の交付金を活用し実施するものであります。

9款、1項、3目、災害対策費の経費区分1、防災対策事業252万円の計上は、地域と連携した安全見守りマップを作成し、位置情報の把握や安否確認作業の実施などに活用するシステムを構築する経費であり、今後地域を計画的に増やしていくとともに、緊急医療キット配布などにあわせて更新作業を行う計画としており、国の交付金を活用して実施するものであります。

10款、2項、1目、学校管理費の経費区分3、学校施設維持管理事業については、居武士小学校児童用玄関ドアを車いすでの利用を容易にするため、引き戸に改修する経費57万3千円追加計上と訓子府小学校の機械室・更衣室・職員室の屋根修繕工事費として、1,120万円の計上で、いずれも国の交付金事業となっております。

8ページになりますが、2目、教育振興費の経費区分1、教育振興事業については、23年度当初予算で計上予定の事業を今回の交付金を活用し拡充して実施するもので、訓子府小学校スクールバンド用楽器購入事業として、100万円の追加と児童用図書、訓小48万円、居小40万円、あわせて88万円の追加計上であり、その下の3項、2目、教育振興費の経費区分1、教育振興事業についても同様の考え方で、訓子府中学校分の楽器及び図書、合わせて148万円の追加計上であります。

5項、2目、公民館費の経費区分1、公民館管理事業については、展示用パネル30台の修繕費用116万6千円の計上と備品購入費として、身障者用テーブル2台、10万1千円、受付用テーブル4台、29万6千円、ホワイトボード2台、8万8千円、会議録音用レコーダー2台、4万8千円の合計53万3千円を計上するもので、国の交付金事業であります。

3目、図書館費の経費区分2、図書館活動事業については、すべて国の交付金事業であり、まず、図書館振興計画を策定する経費として、講演会講師謝礼14万円の計上、策定委員10名、4回の会議、2日の視察研修の報償として、12万円の計上、先進地視察旅費等として5万6千円の追加、振興計画書作成消耗品として、4万9千円、講師食料費4千円の追加、役務費で視察に伴う保険代2千円の計上、派遣研修費として、策定委員10名の視察研修経費12万9千円、これらを合わせて50万円を計上するものです。

他に、消耗品費でブックカバー10万円、パネルシアター等10万円の計20万円、備品購入費では、図書購入代300万円を計上し、23年度当初予算と合わせて図書の充実を図るものであります。

6項、2目、体育施設費の経費区分2、温水プール管理事業については、ウォータース

ライダーの外部塗装費用 9 万 7 千円の計上であり、その下の経費区分 3、屋内ゲートボール場管理事業は、トイレ改修工事として、男子便器 1 器、女子便器 2 器の洗浄式への交換費用 1 万 5 千 2 百円とコートの混合土搬入による整備事業として、7 万 7 千円の合計 2 万 2 千 8 百 2 千円の計上で、これも国の交付金を活用しての事業であります。

以上、総額 1 億 6 千 7 百 8 万 6 千円を追加する補正予算の内容について、説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第 2 号、上下水道課長。

○上下水道課長（竹村治実君） 議案第 2 号 平成 22 年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案説明をさせていただきます。議案書の 12 ページでございます。

第 1 条で、歳入歳出それぞれ 3 億 0 千万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 9,395 万 7 千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページにあります第 1 表、歳入歳出予算補正の表のとおりであります。これにつきましては、ご覧いただくこととし、後ほど 14 ページ以降の事項別明細書により、その内容を説明させていただきます。

次に、第 2 条では、翌年度に予算を繰り越して使用することのできる繰越明許費について定めており、第 2 表により説明をさせていただきます。

それでは、13 ページの第 2 表、繰越明許費について説明をさせていただきます。

国の臨時交付金事業で管理センター機器等更新事業の実施を行うもので、事業の特殊性から年度内では事業期間が短く、事業が完了しない見込みのため 23 年度に繰り越ししようとするものであります。

今回の補正は、訓子府処理施設等で経年劣化による機器の更新等について、来年度以降分の一部を前倒して国の地域活性化きめ細かな臨時交付金の活用事業として行おうとするものであります。

はじめに、14 ページをお開き願います。歳入について、説明をさせていただきます。

3 款、1 項、1 目、一般会計繰入金につきましては、歳出の財源調整分として、一般会計から 3 億 0 千万円を繰り入れするものであります。

次に、15 ページの歳出について、説明をさせていただきます。

1 款、2 項、1 目、農業集落排水管理費の修繕料につきましては、訓子府処理施設の機器の経年劣化による更新として、自動微細目スクリーン 2 台及び末広地区マンホールの汚水ポンプ 1 台の更新を修繕料として、3 億 0 千万円追加計上するものでございます。

以上、平成 22 年度訓子府町下水道事業特別会計の補正予算について、その提案説明をさせていただきましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本憲治君） 以上で、議案第 1 号、議案第 2 号の各案に対する提案理由の説明が終わりました。

これより、一括議題の議案第 1 号、議案第 2 号の質疑に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、会議規則第 55 条ただし書きを適用し、議長が指定した議案ごとに、1 人につき 2 回まで質疑することを許します。

まず、最初に、議案第 1 号の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

7 番、工藤弘喜君。

○7 番（工藤弘喜君） 7 番、工藤です。それでは、今、説明していただいた中身について、わからない点というか、疑問な点もありますので、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、はじめに歳出すべての 6 ページ、7 ページ、8 ページに関わることを一連の流れの中で質問していきたいのですが、まず、はじめに 6 ページの総務費の住民活動費の中の地域集会所の管理費の関係ですが、先ほども説明がありましたが、鉄北、末広等の地域集会所の特に、備品購入費の関係で出ていますが、この中身については、例えば、174 万 7 千円の予算として出ていますが、これについては、特別ある訳ではないのですが、この事業を考えた時に各実践会地域にある会館、公民館のいわゆる住民活動に対する助成を同じような対応ができなかったのかどうかということを 1 点お伺いしたいと思います。いろいろ条件もあったかと思いますが、それらについて、まず 1 つ伺っておきたいと思います。

続きまして、何点かあるのですが、6 ページの商工費にいきます。先ほどこれも新しい新規の事業として、住環境リフォーム促進事業補助金ということで 500 万円計上している訳ですが、これも一般質問等々で私のほうからも何とかこれをお願いできないかということとこのような事業がいいのではないかということ提案してきた経過もありますが、いまいちこの中身について、先ほどの説明の中でいきますといわゆる商品券で助成分をみていきたいということですが、この中身についての町民の方に対する周知の問題といわゆる取り組み方法です。あるいは業者の方々に対する周知の問題等含め、どのような取り組み方、方向を考えておられるのかということがまず 1 つです。

それと若干、中身に関わることになっていけば、この事業をやることに伴って、条例やそれに伴う細則、規則というものが必要にならないのかどうか。これをお伺いしたいと思います。

それとこの中身の関係で、1、2 点質問したいのですが、このような形で助成することになっていけば、当然、申請窓口は役場になるのか、そのところあるいは商工会との関係もありますので、その申請窓口も含めてどうなるのかということも疑問な点になっていました。

それからもう 1 点、本町としても介護保険制度、あるいは町独自で介護保険制度に該当しない人たちに対する在宅のサービスとして、いわゆる住宅改修に伴う助成制度を設けています。介護保険では 20 万上限。それから在宅福祉の関係では 18 万円。そのような形をもっているのですが、それとの併用も含めてどうなのかという問題も当然出てくるかと思うのですが、そのことも含め、もう少しわかりやすい形で、本当に中身が実効を伴うような形でやるようなものをどう考えておられるのかお聞きしておきたいと思います。

次に、土木費、7 ページになりますが、道路橋梁費の中の道路維持費の中で、季節労働者の雇用対策の関係で、それぞれ予算が組まれ、604 万 6 千円になっていますが、この中で最初の委託料として、15 名 11 日分とあったのですが、15 名の算出根拠は、どこから 15 名になったのかというのを伺いたいと思います。

それから、少し長くなってすみません。2 回しかできないので、まとめてしておきたいと思います。

7 ページの消防費の関係なのですが、高齢者・障がい者等地域見守りシステム構築業務

に対する支出の関係なのですが、これについても、もう少し内容を噛み砕いて、対象となる地域がどうなるのか、あるいはこのことによって、対象の人数がどうなっているのかということも含めて説明をお願いしたいと思います。

あと最後、8ページの図書館の関係になりますが、図書館活動費の中の経費区分でいけば、図書館活動事業になるのですが、その中の区分8の報償費の関係なのですが、講師の謝礼で14万円追加になっていますが、この理由をお聞きしたいと思います。

これで終わります。よろしくお願いします。

○議長（橋本憲治君） 町民課長。

○町民課長（平塚晴康君） 6ページの住民活動費の中でのご質問でございますが、今回、鉄北、それから末広地域集会所の備品ということで、いす、テーブルを備え付けることでの予算計上でございますが、これに対して、実践会の会館との関連でございますが、鉄北と末広地域集会所につきましては、町の施設でございますが、管理運営をそれぞれ、鉄北の場合は、東幸町と西幸町で構成しております協議会に管理運営を委託している。それから末広につきましては、末広町内会で管理運営を行っている施設でございます。

また、その集会所の中に使用しているテーブル、いす等、備品についても町の所有もございます。そのような観点から、今回も今、例えば、鉄北の集会所であれば、ここで行っている事業があります。それは町からいすなどを借りて、今、鉄北に毎回持っていき使っているというようなこともございまして、今回、改めてこの事業を行うということと町の施設であるため、今回、予算を計上させていただいております。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（佐藤正好君） 議案書6ページの一番下にあります住環境リフォーム促進事業補助金の関係で大きく4点のお尋ねをいただきました。

まず、この質問へ答える前に、この事業は、基本的に商工会が事業主体になるということでございます。商工会が中小企業者の受注機会を確保することが大前提になる訳ですが、そうしたリフォーム事業を奨励していくという意味で事業を実施された方に対し、20%相当額の商品券を工事した方に発行させていただくということです。そして、町につきましては、その商品券相当額を商工会に対し、補助するというものでございます。

今回、商品券ということもございまして、住民周知、あるいは業者の周知方法など、その取り組みについてのお尋ねをまずいただきました。今回、今、商工会ともいろいろ事務レベルで協議させていただいて一定の方向性が出てきたところですが、まず、この事業を実施する業者につきましては、商工会会員であろうとなかろうと個人の事業者であっても、必ず商工会に登録をしていただくことになります。登録業者でなければ、この商品券をいただく事業というのか、工事ができないという仕組みにまずしたいと申しますのは、場合によっては、補助対象にならない工事、工種もございまして、そうしたものを正しく理解していただくということが大前提になります。そうしたことから、まず登録業者を集めた説明会を実施するということがまず1つになります。それと同じように住民の方々についても、どの工種が対象になるのか、どなたに頼めば対象になるのかということも当然お知らせしなければなりませんので、まずは登録業者を公募する広報については、商工会と町の広報を通じて募集をかける。そして、業者に対する説明会は、商工会が行う。その登録業者の一覧をまた広報を使って、あるいは商工会も自らが住民の方にお知らせしていく

形をとることにしてございます。

2点目で、条例、規則は必要ないかというお尋ねでございます。既存の補助に対する条例がございますので、基本的には、商工会に対する補助金ということで、それを基に補助をしていく訳ですが、実際の詳細の部分につきましては、補助要綱というものを詳細にわたり作っていくことになってございます。

それと3点目の申請窓口はどこになるのかということですが、事業主体が商工会でございますので、申請の窓口は商工会でございます。ただ、実際、補助の工種になるかならないかという微妙なところもございます。商工会につきましては、基本的に町の補助要綱に沿った内容で商工会独自の奨励要綱のようなものをつくっていただきますが、それに該当するかどうかということで商工会内部に審査会というものも設置する。通常の簡単なものや明らかなものは審査会にかけませんが、微妙なものについては、審査会に諮る。その上で町と協議しながら最終的に確定した時点で、商品券をお客様に交付することになっているものでございます。

それと介護保険と町単独の障がい者対応の住宅の補助の関係でございますが、介護保険の限度額でいいますと20万円でございますが、これについては、介護保険法の趣旨に沿って、この商品券の助成の対象とする工事の金額からは、介護保険で対象になった部分は除外させていただく。1割負担も含めて除外させていただく。ただ、それから出た部分については、総額が最終的に30万円以上あればこの商品券の対象になるということでございます。それと町独自の事業に対する補助でございますが、これについては、助成の限度額が18万円と事業費でいえば36万円が上限となっておりますので、これについては、助成した残りの額は、商品券の対象の事業費として、計算するという整理でございます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（林 秀貴君） それでは、3点目の8款、土木費、道路維持費の経費区分3の町道維持管理事業の季節労働者等雇用対策業務の関係のご質問についてでございますが、再度、この事業についての目的等も含めてご説明申し上げたいと思いますが、今の社会環境の中で、公共事業が縮減され、季節労働者そのものの雇用がなくなっている現状の中で、季節労働者の離職期間であります春先の雇用を創出いたしまして、生活の安定化を図ることを目的としているものでございます。まず、この実施方法としては、先ほど企画財政課長が説明申し上げましたとおり、町内の建設会社と委託契約を結びまして、その会社の町内在住の季節労働者の労務提供を受け、その賃金分として会社へ委託料を支払うもので、町からは作業に使用する機械やトラフなどの資材を提供しまして道路側溝の土砂上げ、枡などの土砂上げなどの軽作業を実施するものでございます。

ご質問のその建設会社へ委託料として支払う部分の15名の算出根拠についてのお尋ねでございますが、この15名については、建設協会や建設会社を通じまして、町内在住等の季節労働者の人数を把握しまして、この15名分を計上しているものでございます。

○議長（橋本憲治君） 総務課業務監。

○総務課業務監（伊田 彰君） 議案書7ページ、9款、消防費の委託料、高齢者・障がい者等地域見守りシステム構築業務について、内容の部分のご質問がございました。

まず、システムについては、9款、消防費ということもございまして、地域防災マップがまず1点で、現在あります常呂川、訓子府川のハザードマップの落とし込み、それと地域防災計画上で地滑り崖崩れ等の危険地域および土石流の危険溪流の明示をするということです。それと地域的には避難所、公共施設等の災害関連施設を明記することとし、それに合わせまして現在、整備中の災害時要援護者の位置的な把握をしていきたい。これは、昨年3月に支援計画の全体計画をつくりまして、現在、台帳掲載者を抽出しているところでございますが、その位置情報を明示していきたい。ただ、どうしても個人情報保護の関係もございますから、災害時以外については、どうしても内部管理の情報としかならないということで、まずご理解いただきたいと思います。

それと3点目、これは福祉保健課と消防支署と総務課防災担当で現在進めております緊急医療情報キットの配付者の部分につきましても同じくデータの的には別々の階層別データになるのですが、それも合わせていく方針等々で含めて進めてまいりたい。

それと説明で申し上げた地域連携の部分でございますが、どうしても町内地図になりますと縮尺等々含めると小さい部分になりますので、今回、地図のシステム上でいきますと各町内会と各実践会を含めて、おのおのデータ化をできるようなシステムとしてまいりたいと考えておりまして、その中で一昨年、北見のNPOサポートセンターで防災マップの講習会に各町内会の役員や会長に出席いただきまして、それに基づきまして、さまざまな活動をしているところもございますので、それらについては、各町内会、実践会等々の俗に言う共助というのですか、災害時のそのようなシステムをつくる時に支援できるようなシステムとしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小野良次君） 8ページ、図書館の関係でございますが、8節、報償費、講師謝礼14万円の算出基礎のご質問と思いますが、これにつきましては、町民の方に図書館のサービスや施設の整備などについて、幅広く意見を伺いたいということで、図書館振興計画を今後策定していくという考えを持っております。それに対して、講師による講演会を開催しようと思っておりますが、講師の謝礼10万円、そのほかに講演会では少し足りないということで勉強会も行いたいということで、勉強会にも講師を呼ぶということで4万円、合計14万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 先ほどの工藤議員の質疑に対しまして、農林商工課長から答弁の訂正がありますので、発言を許します。

農林商工課長。

○農林商工課長（佐藤正好君） 先ほど、2点目のご質問でありました条例規則等の関係で既存の条例を適用し、あとは補助要綱を定めて運用すると説明したのですが、既存の規則ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、河端芳恵君。

○2番（河端芳恵君） 2番、河端です。何点か伺います。

まず、5ページの繰越金についてですが、繰越金は決算が確定した時点で、監査委員に

より8月に監査を受けていると思いますが、その時点で3, 164万8千円という金額は確定していたと思うのですが、今ここにきて補正していますが、この時期になったのは何か理由があるのか。もし早い段階でこの繰越金を出していれば、別の事業もできたのではないかと思います、その点を1点伺います。

8ページ、図書館費、先ほど講師謝礼について説明がありましたが、その下の図書館振興計画策定報償ですが、図書館には、図書館運営委員会というような形があったように思いますが、図書館振興計画は、建替えなどこれからの図書館のあり方について、討議される内容だと思いますが、先ほど、10名ということですが、運営委員会とは別に新たな委員が決まっているのか、これから決めるのかというところです。

それとその下の一番下、体育施設費、温水プール管理事業、これはウォータースライダーの外部塗装ということで、予算計上されましたが、温水プールについては、天井の崩落診断として、当初、31万5千円、予算が組まれていたと思いますが、その診断結果で補修は必要ないということだったのか、合わせて伺います。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山内啓伸君） 5ページの繰越金の関係になります。繰越金につきましては、確定するのは相当前になるのですが、これについては、今回、歳計剰余金について、実際、1億6, 164万8千円出ているのです。その内、決算積立2分の1以上ということで1億3千万円。ここに記載していますとおり3, 164万8千円を繰越金という形で処理しているのですが、例年この程度の感じでやっています。通常は留保しておきまして、途中、補正などが出てきまして、財源対策として大概充てていくのです。ただ、今年度の場合は、例えば6月に衛生費で1, 200万円の減額が出たり、民生費で9月に1, 800万円の減額が出たり、あるいは11月には、給与費で1千万円近い減額が出るなどというように、あまり一般財源を充てるような事業がなかったものですから、たまたまここまで引っ張り残ってしまったということで、毎年ある程度の繰越金については、留保して補正対応の財源に充てているということで、今年については、少し遅くまで引っ張ってしまった形になります。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小野良次君） 8ページの図書館費、8節の報償費、図書館振興計画策定報償ということで12万円の関係でございます。先ほど、説明がありました10名の委員ということで、今、委員会を考えております。今回につきましては、今、内部で検討しておりますのは、町民の方から先ほど言いました幅広く意見を聞きたい、伺いたいということで、年齢層、それから女性の登用を含めまして、今、スポセン運営委員や図書館運営委員が今、合体にしております、社会教育委員がなっています。ここから数名、それから各学校から、全員ではなく抽出しまして先生をお願いしたいということで考えております。それから、子どもたちの関係もありますので、子育て支援センターから、例えばセンター長やその団体から数名、それから残りの方は一般の方、その辺はまだ内容を詰めておりませんが、大体、そのような感じで委員の構成を考えております。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） 社会教育課業務監。

○社会教育課業務監（元谷隆人君） 8ページの温水プール管理事業と関連しましてウォーターライダーの修繕に関連しまして、平成22年度に実施しました天井崩落の診断をさせていただきましたが、その関連で質問がありましたので、お答えさせていただきたいと思います。温水プールというのは、結露が生じやすいところですから、どうしても天井のビスが劣化してみたりするなどの関係で天井が崩落する事故が全国でもあったという話がありまして、うちの温水プールの天井もどのような状態になっているかということで調査をしたものであります。調査の結果、問題はなく、結露により、天井が崩落する状態ではないとの結論が出ましたので、調査結果を終えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） ここで、午前10時45分まで休憩したいと思います。

休憩 午前 10時36分

再開 午前 10時45分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。それでは、先ほどの質問の回答に対して再質問ということで、大きく3点ほどしていきたいと思います。

まず最初に、住民活動費の中の地域集会所の管理経費の中の備品購入費で、先ほどお答えいただいたのですが、そのとおりであり、末広、鉄北についていけば、なるほどとわかっていたのですが、もう1つ、くくりを大きくして、住民活動費の形でくくってみた時、本当に町内会あるいは実践会も含めた中で、公民館なり会館の果たしている役割は、非常に大きいのではないかと考えています。そしてまた、例えば、弥生実践会は自分の地域のこともありますが、今年はいろいろな形でテレビなど、そのようなものは別の形で町にお願いして、何かなるようなのですが、もう1つ、老人クラブ等から活動の中で、どうしてもいすがほしい。座布団で今までやっていたのですが、いわゆる、今、葬儀でも座椅子みたいな、少し高くなったものを何とかしようかという話が結構出ており、弥生の場合は、老人クラブの会長はじめ、比較的元気な人たちが「いや俺たちが金出し合って何とかしようか」と考えていますが、そのような物も特別注文になるらしく、結構高いらしいのです。一脚が7千円から1万円ぐらいの範囲になるということらしいのですが、そのようなものをせめて10脚なり15脚ぐらい何とかしたいということで、内部でそれぞれお金出し合ってやっていこうということではやってはいるのです。結局、そのようなことというのは、なかなか皆さん何かないですかという問いかけがあり、はじめて出てくることではないかと思うので、もし、確かに今回提案されていることの中身は十分わかっているんで、それと各実践会にある会館との違いも十分わかりながらの質問なのですが、住民活動費ということから考えると得てしてまた誤解も生んではいけないと思いますので、そのことに対する考え方などもどこかで整理しておいてもらってもいいのかということも少し思って質問したことです。その点について、今後に向けてどのように考えていこうとし

ているのかも含めてお答えいただきたいというのが1点です。

次に、商工費の住環境リフォームの関係なのですが、先ほどからいろいろと説明があり、大方理解もしてきているのですが、ただ、いずれにしても結論からいきますとこのような補助金を町が商品券として、出す分でみているのはいいのですが、一番なのは、やはり、それを使う側といいますか、本当に住宅のリフォームをやってみようと町民が本当に思えるかというところが一番^{かなめ}要になってくると思います。そのような観点からいきますと少し心配な点でもあるのですが、果たして商品券がその役割を果たし得るのかどうか。もっとわかりやすく、かかった経費の20%は助成しますと言ったほうが、もっともっと住宅をリフォームしよう、何とかしようと思う人たちにとると活用のきっかけに、よりなるのではないかと思っていたのですが、だからといって商品券を否定する訳ではないのです。商品券そのものは、もっともつと言え住環境だけではなく、町の商工会全体に対する活性化という問題からいっても意味はあるとは思いますが、ただ、住環境リフォームに対して、本当にそれが力となっていくのかという点で、若干の心配があるということです。私の考え方としては、その点からいきますとやはり商工会が事業主体ということになっているのですが、ぜひ、行政としてもその中で、積極的に仕事作りも含め、関与してほしいと思っています。改めて、その辺の先ほども進め方について、関与というのかお答えいただいたのですが、その部分について、再度考えを聞きたいと思います。

それともう1つ、最後になりますが、ハザードマップとの関係で説明がありました見守りシステム構築業務の関係です。これについては、言ってみれば、結論からいけば、つくることが目的ではなく、もし、いざとなった時にそれがどう活用されるのかが非常に大事な中身になると思いますが、その点からいきますとこの形で予算をかけてつくっていく訳ですが、つくる段階で、あるいはつくった時点で、このようなことになっていきますが、町民に対して、いかがですかという問いかけも含めているのかどうか。例えば、町内会長なり、実践会長、本来であれば各地域ごとにそのようなものもあっていいと思うのですが、ただ、やはり非常に広範囲になったり時間もかかるなど、いろいろな問題が出てくるとするならば、せめて町内会長なり、実践会長の手元で、今このようなところまで考えています。このようなものがこのようになっていきますが、皆さん方の地域の中では、この考え方についてどうですか。何か付け足すものはありませんかなどや、あるいは、不足するものがないですかということも含め、参加型の構築の状況はとれないのかどうか。これについて伺いをしたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 町民課長。

○町民課長（平塚晴康君） 公共施設の関係と実践会の会館を今後に向けてどのように考えていくのかということでございますが、実践会の会館の備品につきましては、今までは、住民活動補助金という形で、いくぶんの補助金をみていたということもございます。また、今まで、コミュニティ事業として、うちの課ではないのですが、企画財政課で担当していますコミュニティ事業の中でも各実践会、町内会に要望がないかということでご案内をしてございます。その中で先ほど来の鉄北、末広については、それぞれの会長の中からこのような話が出てきてございました。ただ、22年度については、コミュニティ事業がかなりはっきりしなかったということもございまして、今回は、この事業があったということで、これに入れさせていただいたということもでございます。コミュニティ事業につきまし

ては、実践会によっては、その事業で要望も今年も出てきておりますし、先ほどのいす、テーブルにつきましては、要望は私どもには直接届いていないということでございます。ただ、先ほど議員言われたように、テレビについては、各実践会から要望が出てきている。今回も補助の対象にしたという部分もございます。そういったことから既存のいろいろな事業の活用も図りながら対応していくことになりますので、実践会の備品を完全に町単独でということになるとかなり難しい、いろいろな制限もあろうかと思いますが、今後、これらコミュニティ事業などの周知も徹底をして行っていきたいと考えてございます。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（佐藤正好君） 住環境リフォーム促進事業補助金の関係で再質問いただきました。これまでの予算計上させていただくまでの間、商工会に全面的にお任せしていた訳ではなく、基本的には関係課で協議しまして案をつくりながら商工会と4度ほどキャッチボールさせていただいたものであります。その中で商工会では、工業部会での議論もいただいたりもしましたし、その中で、例えば、現金交付というのが一番わかりやすくいいのではないかと確かにいえるかと思えます。全道的にみましても現金というところが多いということもあるのですが、商工会との協議の中で現金だと早い話、もしかしたら町外流出、また町外の消費に使われてしまうかもわからない。であれば、少しでも波及効果が出るように商品券でということで、これにつきましては、商工会もさることながら、私ども町の関係課との協議の中でもそういう結論に達したということでありまして。効果をさらに高めていくために考えたことは、道内の状況をみていますと工事の下限というのですか、100万円とか50万円以上の事業が対象だというのが主流になっています。これを少しでも下げることによって、いろいろな補修箇所をまとめて30万円以上になれば、お客さんもまた使いやすいものになるのではないかなというように、商工会ともいろいろ協議しながら、今回30万円ということに決めさせていただいた経過にございます。いずれにしても、この制度が補正予算を認めていただいた後に当然、住民周知していくことになりますが、町と商工会で連携しながらわかりやすいような住民周知に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（橋本憲治君） 総務課業務監。

○総務課業務監（伊田 彰君） 今システムの関係の構築の過程で参加型の部分をとれないかというご質問でございました。先ほどご説明した防災の危険箇所とかそういった部分につきましては、地域防災計画の中ですでに公開しておりますので、そういった部分については、可能かと思いますが、今回、システムの目的の部分の1つにつきましては、先ほど、1つの災害時要援護者の関係につきましては、先ほどご説明したとおり各町内会、実践会ごとに地図化できる。それとシステム作ってもどうしても更新作業とかそういった部分が出るので、職員のほうで一定程度地図を作り上げるようなシステムを現在考えておりますので、特に、町内会、実践会につきましては、理事会の中で一定程度の制度というか、そういった計画等ができた中で一緒に作りながら地図化していく。特に、個人名入るとどうしても訪問販売とか、そういった部分に出た場合に非常に問題が大きくなりますので、そういった部分については、特に、厳重に管理するということで、先ほど議員言われたとおり、俗に言う、町内会の役員の中でとどめるとか、そういった部分にならざるを得ないかと考えてございます。

○議長（橋本憲治君） 町長。

○町長（菊池一春君） 工藤議員の質問2回ということですから、総括的なことを含めて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の地域集会所の備品の関係で、高齢社会における、各会館のいす、机等も対象にしていくべきではないのかとのご要望でございます。今回については、鉄北、末広等の町営の施設に対することの説明をさせていただきました。

1点目は、今、保健師を中心にしながら健康のさまざまな教室を年間を通じて、鉄北と末広等を会場にしながら行っている。毎回、保健師がいすをライトバンに積んで運んでいる状況もございまして、これは何とかしなければならないという対応が1つです。そこはご理解をいただきたいのに関連して、今、町民課長から申し上げましたように住民活動補助金は、10万円以上の経費のかかるものの経費の3分の1を補助している。しばらくは実績が大変少ない状況でした。今年度に入って、テレビがデジタル化になったことで、各町内会、実践会等の会館で、テレビの入れ替えを行うことで、大体、10万円以上のテレビ購入で3万数千円の助成をすることが、4、5件、今、出てきている状況です。ただ、他のことについては、少ないことがあるものですから、これは私が町長として、2期目をさせていただいたらという言い方をしなければどうしようもないのですが、今、改めて、地域の住民活動補助金とそれから教育委員会で実施しているマイプランマイスタディをもっと使い勝手のいいような補助に切り替えていこうという内部検討をしているところでございますので、今回の予算で、これにお応えすることはできませんが、いずれにしても議員の意見も参考にしながら地域に対する補助金の検討を進めていきたいというのが1点目です。

2点目の住環境の関係です。これは、庁舎内の企画財政課、あるいは農林商工課、建設課の3課でかなり協議を重ね、本町にふさわしいリフォームに対する補助制度を設けるべきということで、商工会とも話を^{こんにち}して今日に至った。1つは、今回の交付金に対する1年間限りの事業とご理解をいただきたい。今後、続けるかどうかについては、今年度の反省を踏まえて、24年度以降、引き続き、商品券がいいのか、あるいはもっと使い勝手のいいもので検討の余地がないのかということを政策的に私が2期目以降に上げさせていただくことで判断をさせていただいているところでございます。気を付けなければいけないのは、商工会に参加している業者だけではダメということです。町内のすべての人たち、すべての業者が申請をし、そして、該当するようにできるだけそのを広げさせていただくことが1点です。そこには、商工業の発展に対する期待感と私どもの行政的な施策に対する考え方も配慮しているところでございます。

それから関連して申し上げますと例えば介護保険と障がい者についても実績的には、町内業者は全くゼロです。これを何とか町内の業者などやいろいろな人たちが福祉に対する事業も関連してできないのかということで、この環境のリフォーム等に対して福祉もからめ、ある意味では仕事を拡大していただくような配慮を私どもも商工業者も含めて考えていくということで、今回はこの交付金を活用してとりあえず1年間ということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

4 番、川村進君。

○4 番（川村 進君） 4 番、川村です。6 ページ、2 款、1 項、3 目、財産管理費、経費区分 15、町有住宅改修工事、町有住宅解体工事、860 万円と 160 万円で 1,020 万円の件ですが、これは全員協議会においての説明では、東幸町、昭和 47 年、1 棟 2 戸解体。西幸町、昭和 47 年、2 棟 2 戸改修。47 年を解体し、46 年を残して、今後どのようなになるのかという疑問があります。47 年を解体するのに 46 年の古いものを残してどうするのかという説明ともう 1 つが 7 ページ、8 款、3 項、2 目、道路維持費、経費区分 3、委託料 242 万 6 千円、それから使用料及び賃借料で 662 万円の季節労働者等雇用対策業務の内訳は、先ほど工藤議員も言っていましたが、雇用創出 15 名予定と機械借上、原材料を町の対応となっている。この 15 名が何日間働いて手取りとして、どれだけの金額を受け取れるのか。これが必要なことであって、今回、募集しているレクリエーション公園の女性職員 1 名は、日給 7,300 円で募集している。これは、女性の賃金では高いのではないかという話でした。ここに出ているのは、日給も出ていないし、15 名の者が何日間働いて、手取りとして、どれだけの金額を受け取るのか。詳細がわからなければ、はっきり言って、失業保険の雇用対策、懐具合いろいろ考えた時に何ら意味がないような気がします。この 2 つを説明していただきたい。

○議長（橋本憲治君） 総務課長。

○総務課長（佐藤明美君） まず、1 点目の職員住宅といいますか、町有住宅の関係でございますが、47 年と 46 年の関係ですが、まず、今回直させていただく部分につきましては、東幸町にある部分と西幸町の単身住宅のあるところの平屋建ての 1 棟 1 戸ずつの 2 戸分ということなのですが、年度的よりも大体 46 年、47 年、同じくらいに建てているのですが、今回壊そうとする部分については、使用状態を見てもらえばわかりますが木造住宅なのです。あと西幸町と今回 2 戸をやろうとする部分については、22 年度、職員住宅をやったのですが、ブロック造りで、耐用年数の状況もありますし、特に、今回壊そうとする分については、位置的には、少し言葉で言いにくいのですが、町道の巻き込む部分の角部分ですが、その部分は木造住宅で、47 年建設になっていますが、従来から使っていたものが、この何年間も使われていない状況で、かなり木造のこともあり、傷みが激しいということで、それを取り壊そうという部分で、直す部分はブロックの部分です。西幸町については、ブロック造りということで、一概に年度では判断できない。同じ木造であっても使われている状況にもよりますし、空き家の状況もずっとありましたが、傷み方が違う部分で今回、交通の支障の部分もありますし、今回、角の 1 棟 2 戸を壊そうという部分の考え方でございます。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（林 秀貴君） 2 点目の 8 款、土木費、季節労働者対策事業に関連する委託料の関係で実質、中身的なものとその手取りがいかにどのようになるのかというご質問ですが、日額の今回の考え方としましては、まずは、公共事業等の労務費の人件費と諸経費といわれる一般的な失業保険や健康保険、厚生年金、労災保険の諸経費を足して、それに消費税を含めた日額 14,700 円というのが、1 日当りの季節労働者の委託料になります。実質、それと先ほど制度の目的として、雇用保険外の離職期間の部分と申し上げたように算出の日数につきましては、雇用保険でいえば、1 カ月 11 日以上かければ雇用保険の対象

になるということで、その必要最低限の１１日分、いわゆる１５名かける１１日分で合わせて日額１４，７００円をかけまして、委託料費として、２４２万５，５００円というような形で委託料を組んでおります。実質会社に賃金を支払いますので、先ほど言った経費を除いた額が季節労働者に支払われると思いますので、これはおおよそということでご理解いただきたいと思います。収入としては、１１日分で１０万円から１３万円程度というように予定しております。

○議長（橋本憲治君） 川村進君。

○４番（川村 進君） 工藤議員のまねをして再質問をします。今の町有住宅の木造の部分で壊すことで、ブロックのものは末広町および西幸町でやったようなやり方をするとしても、建物が道路を挟んで町民の方が町道から入って左側は屋根が高くすばらしい。ところが右側はぺたんこで小さく、あれで４万円近い家賃を払わずには建物を比べた時、非常に違いすぎるという方がいまして、はっきり言って、見てください。すごい違いです。入って行ってみて左側は屋根が高くてものすごく素晴らしい。右側はぺたんこで低くすごいみそぼらしい。改修をやるのであればどのような方法でどのような形のものをやるのか。同じ家賃で、これはみそぼらしいから、ひどい。これは付近の人と話したら、どうしてこんなことになるのか。町がやることでも片側と片側が全然違いすぎるのではないのかということです。１回見てください。どのようにやられるのか。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（林 秀貴君） 今、町有住宅改修工事に関連しての末広団地の計画というか、今の改修状況についてのご質問だと思いますが、末広線沿いは、實際上、２３年度で改修を終わる住宅については、既存住宅の改修でございまして、基礎等を残しながら、そこで改修をかける工事です。それで、屋根等はその辺を含めまして、既存の壁等も含めた元々屋根が低かったりする部分もございましたので高くした。すいません。末広という言葉が出たので、末広と思ったのですが、今、川村議員が言われているのは、東幸町の２０年度と２１年度に建てた定住促進団地のことで、確かに入ってきて東側については屋根のいうのか、面積的に小さい建物でございまして、それで、西側の建物につきましては、２１年度に建てました。また、２０年度は、４３㎡の建物でございまして、基礎等も含めて改修を行った工事で、その辺のいろいろな事情を踏まえて、２１年度に造りました住宅については５１㎡ございますが、それは有効活用も含めまして、屋根裏にロフト等を設けた中で改修工事を行ったということでご理解いただきたいと思います。

家賃は、今、手元に資料はございませんが、２０年度の住宅については、後ほどもし間違っていれば訂正しますが、最初に建てた２０年度の住宅については、３万５千円、２１年度につきましては、３万９千円ということで、全員協議会等でお諮りして理解を得たところでございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

９番、上原豊茂君。

○９番（上原豊茂君） 先ほど、工藤議員から質問された件でございまして、消防費、災害対策費の関係であります。質問に対する回答の中で個人情報保護法との関係を全面に出し、地域の役員等の段階で、高齢者、障がい者の関係を位置確認しておくという話でございました。実際に考えてみますと地域それぞれの中や役員を引き受けられている方にも結構高

齢者が多いのではないかと思います。第一線を退いて時間があるからそのような役をやっている方も結構おられるのではないかと思います。そのことも含めて考えてみますと地域全体でもって緊急時の災害時に対応できるような対策をとっていくべきだと思います。そうでなければ、これにこれだけの金をかける必要性があるのかという疑問さえもつ訳であります。その意味では、確かに法律上の問題、実際に訪問販売等々いろいろな問題は考えられるとは思いますが、本来的な目的は何なのかというところをしっかりと認識しながら、地域の住民も含め、理解をもらう。そのような方向に進めていくという考えを持つべきではないかと考えるところですが、それに対する考え方をお聞かせいただきたい。

もう1点、林業振興費です。林業費の中の有害鳥獣駆除事業の関係です。この中で9月の予算化、今回の追加予算ということでありますが、この予算追加、おそらくは、人数も書かれておりますから、今回の資格取得に対する人数増と思いますが、その辺も含めて、どのような実態なのかをお示しいたきたい。

もう1つは、ここで、くくり罠が大体人数の2倍になっております。このことはおそらく個人に貸し付けする時に1個ではなく2個を想定していると思いますが、その辺についての基本的な考え方もお示しいたきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 総務課業務監。

○総務課業務監（伊田 彰君） ただいま、地域見守りシステムの構築事業の関係で、地域全体でのさまざまな部分で対応できる対策がとれないのは疑問に感じるということでご質問がございました。確かに、議員言われるとおり町内会等々の役員については、高齢化している部分もございます。先ほど少し伝わっていないかと思うのですが、あくまで町内会での見守りというのか、そのシステムについては、町内会と一緒にやってつくり上げていく部分でございまして、当然、例えばAさんが災害時に援護が必要になると隣の方2件がそこへ助けに行くなどの計画が最終的に積み上がってきますので、それは、当然、我々も入りながら町内会含めてつくっていく部分でございまして最終的には、地域全体と申しますが、やはり、紙ベースでその情報を外に出すのは、なかなか、事前に出すのはなかなか難しいと現段階では考えています。合わせて当然、有事の際は、その支援の方すべてに回るようなシステムにしていきたい。すべての方へいきわたるようなシステムにしていきたいと考えてございます。合わせて当然、行政は、内部情報として、必ずおさえておかねばならない部分でございしますので、行政側の内部情報として管理していく部分は別として管理していくということでございしますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（佐藤正好君） 6ページの有害鳥獣狩猟免許取得補助金のお尋ねをいただきました。議員が言われるとおり、今回14名の方が講習会を受講するというところでございます。9月の補正の時には5名、くくり罠についても5名、1人2組の10セットを予算化したところでございます。状況としましては、今言いましたように14名ということで、この後、試験の結果がどうなるのかまだわからないということでございます。くくり罠1人2個という考え方なのですが、非常に危険な要素もございますので、とりあえずは1人の方が目の利く範囲というのか、間違いなく管理できる範囲として、とりあえず2個と設定させていただきました。これからの状況によりまして引き続き次年度以降においても必要数が、果たして2個でいいのかどうかも含め、状況に合わせて対応してまい

りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

3 番、山本朝英君。

○3 番（山本朝英君） 3 番、山本です。何点かお伺いしたいと思います。最初 6 ページになるのですが、農林水産業費、6 款の土地改良区水路整備事業の中で、川北第 4・第 5 支線トラフ設置工事、730 万円とありますが、川北の関係でどの辺がまだ残っているのかわからないものですから、もう少し具体的にお知らせをいただきたい。

それから、今、上原議員から話のありました林業費の中で、有害鳥獣の関係なのですが、今、罠の数などはわかったのですが、この後、今、どこもまだ結果が出てないと思いますが、罠にかかった鹿の後の取り扱いをどのように考えているのか。あるいは、この結果がよければ、まだ数を増やして今後も継続していくという考えもあるのか、その辺もう少しお聞かせをいただきたい。

それから、7 ページになります。道路新設の関係で、東幸町北 2 条道路整備工事、この場所は、どの辺を想定して、この予算が上がってきているのか、お聞かせをいただきたい。

それから、4 款、河川の関係ですが、これは確か、3 地区ぐらいの河川改修と思いますが、この場所はどこなのか、あるいは、もう少し具体的にわかればそのことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 農林商工課長。

○農林商工課長（佐藤正好君） 議案書 6 ページの農林水産業費の中ほどにあります土地改良区水道整備事業についてでございます。今回、整備する場所ではありますが、まず、川北第 4 支線で整備するところは、北見置戸線の道道沿い、ちょうど穂波の公民館から林純一宅の入口前後のところまでの区間ともう 1 カ所、片平宅の前がわずかですが、住宅のはりついた部分が、まず川北第 4 支線のところでございます。一応、総距離 240 m で V 型の 600 mm のトラフを入れるということでございます。それから川北第 5 支線につきましては、日出になります。西 17 号と 18 号の間でございまして、南 10 線と 11 線のちょうど真ん中の 150 間のところでございます。その大体中央部分のところで 234 m 分、ここについては、U 型の 450 mm トラフを入れるということにしております。

それと林業費の有害鳥獣の関係でございしますが、罠にかかった鹿の取り扱いですが、かかった鹿につきましては、当然、銃で殺処分しなければいけませんので、猟友会のお世話になる。従前やっております駆除出動時の費用で、猟友会の中の補助金でまかなっていたくようなことでお約束をしております。

それと今後、仮に資格免許者が増えてきたとか、あるいは先ほどもお話しましたが、さらに 2 個ではなくて多くいるというような状況が見えてくれば今回、国等の補助の関係も新年度でまた提案させていただきますが、その中で対応できるものは対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（林 秀貴君） 3 点目の 8 款、土木費、3 目、道路新設改良費の中の東幸町北 2 条線道路整備の場所とのお尋ねでございしますが、この路線につきましては、今年実施しました太平線という道路がございしますが、そこのもう 1 本北側の道路で、この太平線もそうなのですが、平成 13 年に民間の団地整備として、開発行為により整備されたところ

でございまして、延長が55mの道路でございます。

4点目の4目、河川費の中の河川改修整備工事の関係でございますが、前段ご説明した時は、3路線のお話でしたが、その後、内部調整等を図りまして今、計上しております路線につきましては、6河川でございます。どの河川につきましても改修済みの河川で、例えば、過年度で、大雨等により被災を受けた護岸等の補修工事や凍上によるトラフを入れているカ所の破損されているカ所の入れ替え工事でございます。路線名につきましては、酒谷川、山林川の一部支流ということで柏丘の坂本地先のトラフ等の入れ替えをここでは予定しております。山林川につきましては、護岸が一部破損しているところを直す予定でございます。それと中の沢川支流ということで、これは福野の関地先になりますが、そこは過去に事業でやったところが破損してございますので、その補修工事、それと竹田川ということで弥生を一部予定も現在しているところで、総延長としましては、180mを予定しているところでございます。

○議長（橋本憲治君） 山本朝英君。

○3番（山本朝英君） 河川のブロックの関係なのですが、確か何年か前に多分、山林川の17号線の日出側なのですが、カーブのブロックが持って行かれてないのです。大雨がきた時には、自分の所からも柏丘と近いものですから、できるだけ土のうを持って行ったり、石を持って行ったり積めるのですが、大雨が来たらまた持って行かれるということなので、日出側なのですが柏丘側にある17号線の下にカーブがあるのです。そのブロックがほとんど持って行かれてないのです。下一段か二段あるかないかです。そんなこともあり、その部分も要請は多分あったと思うのですが、今回できなくても今後のことを考えて、ぜひ見ておいてほしいと思います。参考までをお願いします。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

1番、佐藤静基君。

○1番（佐藤静基君） 1番、佐藤です。7ページの土木費のことで伺いたいと思いますが、先ほどから出ております町道維持管理費の中の季節労務者対策の内容は概ねわかりました。それでこの側溝上げの事業の予定している場所と言いますか、それはあるのでしょうか、そのことでどの辺をやるのか教えてほしいと思います。

それから、8ページの図書館費の件であります。ここに備品として300万円が上っております。説明では、通常500万円の図書購入費が基本的に長年続いた金額で、確か22年度から健全化プランで100万円落として400万円になったと思います。この関係で23年度の予算と合わせてという意味なのですが、わかりやすく言いますと今の400万円の予算がどのようになるのか。来年度に500万円になるのか。その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 建設課長。

○建設課長（林 秀貴君） 1点目の8款、土木費の季節労働者対策事業に関連しまして、側溝整備等の場所等のお尋ねでございますが、今現在予定していますのが、町道の豊坂線と南8線等を合わせまして延長としましては、約600mほどとそのほかに道路側溝等の土砂で埋まっている場所や路面排水の枅等も土砂上げを予定しておりますが、それについては、現況を確認しながら実施の段階で場所を確定していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小野良次君） 図書館費の備品購入費の関係ですが、今回、追加補正300万円のうち、100万円で図書を購入するということです。それにより23年度予算につきましては、過去2年、21年、22年と300万円の予算でしたので、この100万円を当初23年度400万円の予定を22年度で100万円を今回、図書購入しますもので、23年度は300万円の予定であります。

以上でございます。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、西山由美子君。

○8番（西山由美子君） 8番、西山です。7ページの一番下ですが、学校施設維持管理事業の区分11、需用費、57万3千円、車いす用のドアのことですが、居武士小学校に体の不自由な児童が去年入学したことで、これは当初から予算に入れる考えはあったのかどうかとその児童の対応に関して、どのような状況でこのことが出てきているのか、不便ということだと思いののですが、その具体的内容を教えてください。

それから、8ページの上段のスクールバンド用楽器や吹奏楽用楽器がありますが、今までも楽器の予算を組まれている中で、例えば、古くてもまだ使える楽器などの処理はどのようになされているのか。例えば、ずっとクラブ活動をやっている子どもが卒業後も楽器がほしい場合に、一部で聞いたのですが、すごく楽器が高いので、リフォーム的な感じで渡すことはできないのかどうか。あとその児童用図書で先ほど88万円の中で、訓小が48万円、居武士小が40万円ということですが、規模的に違うのに金額が類似し、金額の差があまりないので、内容がどのように違うのか教えてください。

○議長（橋本憲治君） 管理課長。

○管理課長（上野敏夫君） 8ページの教育費、小学校費の修繕料の関係で、これは居武士小学校の児童用玄関ドアの修繕でございます。これにつきましては、昨年、トイレ等の関係を修繕し、使いやすように行っておりますが、その時に父母の方も一緒に来ていただきまして、玄関から入り、トイレ、各教室関係などの動線をいろいろと見ていただきました。その時には児童用玄関については、ご指摘がなかったという経過がございます。それで1年行ってきまして、今回、学校から、車いすで出入りする時に非常に不便という話がありました。手前に引っ張ったり、押したりするものですから、その意味で、非常に不便ということで、それに関わっての修繕でございます。

続いて、8ページのスクールバンドの楽器の関係でございますが、これは毎年、訓小も訓中もそれぞれ楽器のメンテナンスを行っております。それによって古いものも何とか使えるようにしているという状況でございます。

最後に児童図書の関係でございますが、今回88万円の補正でございますが、訓小が48万円、居武士小が40万円でございます。これは例年でいきますと訓小が18万円、居武士小が40万円というような図書購入費を例年計上している訳でございますが、今回、訓小が48万円の30万円ほど多くなっております。これにつきましては、特に、今まで18万円であり、居武士小に比べて学校規模から考えても少ない訳でございますが、図書館が近くにあることでそれと連携を持たせていることで、このような予算になってございました。今回、改めて、この機会に少しでも訓小に予算をとりまして48万円としてい

る部分でございます。

以上です。

○議長（橋本憲治君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小野良次君） 先ほど、佐藤議員から質問がありました備品購入費の関係で、訂正させていただきたいと思います。備品購入費につきましては、今年度、22年度につきましては400万円であり、このまま23年度も400万円になりますが、今年度の国の補正で100万円を今回先に購入していくということで、23年度については、300万円の予算になります。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

5番、小林一甫君。

○5番（小林一甫君） 5番、小林です。1点だけお伺いしたいと思います。7ページ、消防費、高齢者・障がい者等地域見守りシステム構築業務に関連し、お伺いする訳であります。現在、火災報知器の設置が義務化され、全戸に取り付けるということですが、現在の状況とまた、高齢者、障がい者に対しての普及率がどれぐらいになっているのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 総務課業務監。

○総務課業務監（伊田 彰君） 今、火災報知器の状況について、ご質問ございましたが、議員ご存じのように本年6月から消防組合の条例によって、住宅用の火災報知器が義務化されるということで、現在、手元に設置状況等の資料がございませんので、合わせて多分、近々に消防組合で電話システムを使って調査をするということですので、新しい情報が入りましたらお伝えしたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号の質疑を許します。議案書12ページでございます。

ご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。1つだけ下水道の管理費の関係で15ページに関わることですが、今回、修繕料で300万円の追加ということですが、この污水ポンプは、例えば、どれくらいの期間で修理していかなければいけないのか。そこだけをお聞きしたいと思います。いわゆる通常のメンテナンスの範囲なのか、そうではなくて非常に突発的に起こり予算をとることになったのか。そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹村治実君） 下水道につきましては、今現在、施設も含めてカンリ運送に委託しているところでございます。施設機器の保守点検を含め行っているところでございます。今、ご質問の污水ポンプでございますが、通常の耐用年数は、5年と決められておりますが、このポンプにつきましては、平成9年度に設置し共有開始したところでございます。今現在、23年度に修繕を予定していますが、14年目になるところでございます。ポンプは2つ設置しており、緊急の場合でも片方が作動するような体制をとっております。交互に自動で切り替わる形になっておりますが、極力、使用できる機器について

は長く使用する考えで保守点検も行っておりますので、その辺少し年数的には経過していますが、今回、点検によりまして片方については、平成9年に取り替えておりますが、もう1つについては、平成23年度に行う予定ということでご理解願いたいと思います。

○議長（橋本憲治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹村治実君） 失礼しました。2個あるうちの1個につきましては、平成21年度です。21年度に取り替えております。失礼しました。

○議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、議案第2号の質疑を終了いたします。

以上をもって、質疑を終了いたします。

これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって、討論を終了いたします。

これより一括議題の議案第1号、議案第2号の採決をいたしたいと思います。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第1号、議案第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第1回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前11時48分